

法第13条及び省令第4条に基づく書面

変更箇所

1. 分別解体等の方法（建築物に係る解体工事の場合）

工程ごとの作業内容及び解体等の方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎杭	基礎・基礎杭の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他()	その他の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

2. 解体工事に要する費用 _____ 円（税抜き）

（注）・解体工事の場合のみ記載する。

- ・ 解体工事に伴う分別解体及び積込に要する費用とする。
- ・ 受注者の見積金額(仮設費及び運搬費を含まない直接工事費)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 _____ 円（税抜き）

（注）受注者の見積金額（運搬費を含む直接工事費）

法第13条及び省令第4条に基づく書面

変更箇所

1. 分別解体等の方法（建築物に係る新築工事等の場合）

工程	作業内容	分別解体等の方法
造成等	造成等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
基礎・基礎杭	基礎・基礎杭の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
屋根	屋根の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
その他()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

2. 解体工事に要する費用

該当無し

(受注者の見積金額.....直接工事費)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

円(税抜き)

(注) 受注者の見積金額(運搬費を含む直接工事費)

法第13条及び省令第4条に基づく書面

変更箇所

1. 分別解体等の方法 (建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

工程	作業内容	分別解体等の方法
仮設	仮設工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
土工	土工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
基礎	基礎工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
本体構造	本体構造の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
本体付属品	本体付属品の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
その他 ()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

(注) 分別解体の方法については該当がない場合は、記載の必要はない。

2. 解体工事に要する費用 _____ 円(税抜き)

(注) 解体工事の場合のみ記載する。

- ・ 解体工事に伴う分別解体及び積込に要する費用とする。
- ・ 受注者の見積金額(仮設費及び運搬費を含まない直接工事費)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 _____ 円(税抜き)

(注) 受注者の見積金額(運搬費を含む直接工事費)